

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフ・ワーク・バランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成30年12月19日
有限会社ワルサー総合研究所

目 標

働き方の改善

一人あたりの所定外労働時間、月平均5時間以下を目指す。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作ったうえで、年次有給休暇取得率50%以上を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・業務量が増える時期は、積極的に外注先を活用する。
- ・事前の制作スケジュールを念入りに計画する。

休み方の改善

- ・社長自ら従業員に声掛けを行い、有給休暇を取得しやすい雰囲気を作る。